

# 第4章

## 都市整備の方針



持続可能なまちづくりを進め、本市の都市づくりの基本理念と5つの目標を具現化していくため、都市整備の課題ごとに方針を設定し、活発な交流と機能的な都市空間を目指します。

## 1. 都市空間形成の方針

市内における7つの地域と4つの拠点、3つのまちづくりの核を、公共交通や道路網等の交通ネットワークで結び連携強化させることにより、地域に暮らす人も歩いて楽しい都市空間づくりと、活発な交流が生まれる機能的な都市空間形成を進めます。

特に、交通拠点である二戸駅から、3つのまちづくりの核などへの通行を円滑化するために、道路・橋りょうの整備や公共交通などを「まちづくり連携ネットワーク」で強化することにより、アクセスしやすい環境を整え、新たな人の流れを作ります。

また、高度な都市機能が集積する拠点間や、市街地と周辺部を結ぶ「地域間ネットワーク」により、不足する機能を相互に補完するとともに、広域的な都市機能の維持も図ります。

さらに、生活の質を高めるサービスを支え、持続可能な地域経済循環を生み出すために、環境に配慮しながら、生活インフラの効率的な管理や高速移動通信網の整備促進を図ります。

## 2. 土地利用・施設整備の方針

### 2-1 土地利用・施設整備の方針

市街地では、これまでの土地利用を受け継ぐとともに、コンパクトで移動距離の短いまちづくりを基本とし、まちなかの重点化や生活環境の維持、都市機能の集積による生活利便性の向上や、交流人口の増加によるにぎわいの創出などの視点を踏まえ、適切な土地利用を促進します。

市街地周辺では、都市と自然が共生・調和する、快適で魅力あるまちづくりに向けて、地区の特性を踏まえながら住環境や交通環境の維持を図り、無秩序な市街地開発を抑制します。

また、地域の「宝」を産業に結び付けながら、計画的な土地利用を図ります。

さらに、年齢や性別、国籍にとらわれない多種多様な交流が生まれ、新たな地域づくりの核となるカーリング場などの交流施設の整備を検討します。

### 2-2 道路網の整備方針

市民生活や産業・経済活動、災害時の活動などを支えるため、馬淵川を挟んだ2本の主要幹線道路を軸として、地域間ネットワークやまちづくりの核を結ぶネットワークを強化します。

特に、交通拠点である二戸駅周辺地区からまちづくりの核である九戸城跡地区や、行政機能が集積する金田一上田面地区と医療福祉機能が集積する堀野地区の連携強化など、新たな人の流れの形成を目指します。

また、既に決定されている都市計画道路も含め、必要性・実現性の検証を行い都市計画道路網の見直しを進めます。

さらに、その他の幹線、補助幹線及び生活道路の整備の検討を進めるにあたっては、安全安心のまちづくりを基本としながらも、将来の都市構造や交通需要に対し、既存ストックを有効活用するなどの視点を持ち検討するとともに、歩行者の通行にも配慮します。



## 2-3 公園・緑地等の整備方針

地域価値の向上や豊かな自然、歴史資源を活用したまちづくりを進めるにあたり、緑の保全や自然環境の保全を図っていきます。既存の都市公園等を基本としながら、多様な機能の導入やオープンスペース・交流スペース、ユニバーサルデザインへの対応などを検討します。

また、財政的負担を低減させるために、新たな整備・管理手法の活用や適正配置を検討します。



## 2-4 上水道の方針

老朽施設の更新や配水管の耐震化を行うことにより、水の安定供給を図るとともに、区画整理事業や街路整備事業にあわせた配水管の敷設工事を実施します。なお、新たな給水区域の拡大は想定しないこととします。

## 2-5 下水道の方針

2019（令和元）年に計画変更した、二戸市公共下水道二戸処理区（全体計画面積 926.5ha）及び浄法寺処理区（全体計画面積 60.8ha）の区域において整備を進め、計画区域の拡大は想定しないこととします。

## 2-6 河川の方針

馬淵川や安比川の豊かな自然景観の保全を図るとともに、河川改修（県事業）を進めます。

# 3. 都市防災の方針

雨水対策や河川の氾濫防止対策などといった、これまで取り組んできたハード対策とともに、消防団や自主防災組織、コミュニティFMと連携した的確な情報提供や速やかで確実な避難行動、防災マップの見直し、防災訓練等のソフト対策により、公助のみならず自助を活かす、共助が機能する仕組みづくりを進めます。

また、立地適正化計画の居住誘導区域には、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等を含めないこととするとともに、新しい生活様式や新技術に対応した避難所運営体制の見直しや移転新築を進めます。

さらに、危険な空き家等の把握・除去を促進し、安全・安心な居住環境の形成を図ります。

# 4. 観光振興の方針

観光客の多様なニーズに対応し、「宝」を生かした稼ぐ地域づくり・産業を魅せる事業展開を進めるため、漆や地酒、果樹等の地域資源を組み合わせ物語（ストーリー）にのせ発信していく必要があります。

このことから、二戸ならではの産業や歴史、文化・スポーツなどの地域資源に加え、歴史や文化、芸術やスポーツといった地域資源も活用し、物語を紡ぎ発信するとともに、交流体験プログラムの充実、観光ガイドやインストラクターなどの観光人材の育成を進めます。

また、周辺市町村を含めた観光ニーズの多様化に対応する魅力づくりや、趣味や嗜好、季節などにあわせた情報コンテンツの充実を民間主導で進める体制づくりを進めます。

さらに、世界規模での新たな感染症の拡大など、大きな変化に柔軟に対応出来る持続可能な観光地づくりを進めます。

## 5. 都市景観形成の方針

本市固有の馬淵川沿いの河畔林など、都市の中にある水と緑の自然景観や、九戸城跡、天台寺、さらには漆林などの景観についても、適切な保全に努めます。居住地域については、居住性・回遊性に配慮し、地域特性に応じた魅力ある景観形成を進めます。

また、生活の場において安心や親しみのある街なみ景観や、地域の魅力や活力を増進する、河川沿いに連続する景観と、周辺部の良好な都市景観の形成を、地域・事業者・行政の協働により進めます。



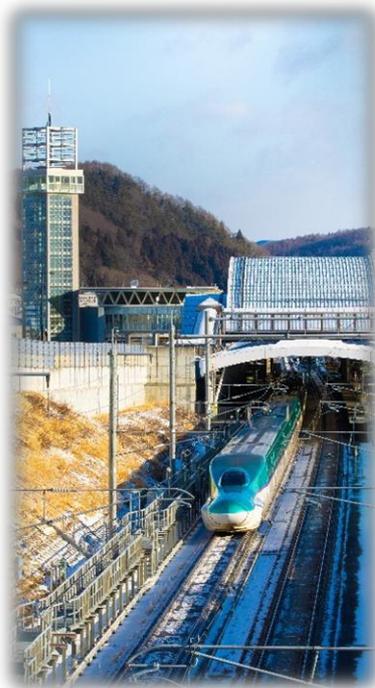
## 6. 公共交通機能の方針

東北新幹線二戸駅を核とした、にぎわいのある拠点づくりを進めていくために、さらなる都市機能の高度化や、整備後の果たすべき役割・将来像について、地域の皆さんと検討を重ねながら整備を進めます。

公共交通については、行政と交通事業者が連携・役割分担することで適切な公共交通のサービスを提供するとともに、まちづくりの核や周辺施設との連携を図り「宝」を生かしたまちづくりと連動し、新しい人の流れをつくります。

また、誰もが使いやすく分かりやすい移動環境の提供を実現するため、コミュニティバスや循環バスの再編・新設を検討するとともに、ICカード等のサービスやデジタル技術等を活用した、新たなシステムを検討します。

さらに、新たな技術を活用した公共交通ネットワークや、周辺市町村からの移動利便性を向上させる、鉄道・バスなどによる新たな取り組みについても検討を進めます。



## 7. 住宅・住環境の方針

持続可能な社会の実現に向けて、市街地の人口密度をある一定程度維持するため、まちなかを重視した住環境や生活環境整備を促進するほか、地域の特性や資源を活かした魅力ある住宅・住環境整備を進めます。

また、省エネルギーリフォームなどの推進による、地域経済が循環する仕組みづくりや、多様なエネルギー導入による、脱炭素社会を見据えたまちづくりに取り組みます。

さらに、空き家をはじめとした遊休不動産、既存ストックの流動化を促進するための仕組みづくりを進めます。